

また、挿絵画家名が不明ならば、現物に挿絵が存在する場合でも、挿絵に関する情報は何も注記されない。

たとえば、[0130]の書誌データには「棟方志功絵」という注記が付されているが、[0130]の現物にはどこにも挿絵画家名が記載されていない。この注記は、『棟方志功全集1 物語の柵』（講談社、1978年）p.16「春陽堂書店少年文庫鏡の国アリス物語」に[0130]の挿絵10点が掲載されていることを根拠としている。しかし、『棟方志功全集1』については何も注記されていない。

また、[0002]の現物には挿絵が存在するにもかかわらず、挿絵画家名が不明であるため、挿絵に関する注記は何も付されていない。

このような処理が行われている結果、挿絵を研究する利用者は独自に情報の確認を行わなければならないという、非常に好ましくない事態が発生している。しかし、たとえば、

- ① 挿絵の有無の注記
- ② 挿絵画家名が判明しているかどうかの注記
- ③ 挿絵画家名とその典拠の注記

を組み合わせることによって、このような事態を回避することは可能であったと思われる。

(2) 同一内容構造を持つ対象のデータ記述様式の不一致

「本編」においては、Alice's Adventures in Wonderlandのテキストについては、対象となる現物には本文のみが収録されているのか、あるいは本文に加えて献呈詩も収録されているのか、が調査され、献呈詩も収録されている場合には、献呈詩のデータと本文のデータとが別個に作成される。

このような構造の有効性にも疑問はあるが、それは許容するとした場合でも、その運用における些細な作業ミスが重大な結果を引き起こすことは無視できない。

たとえば、[1261]（梶原秀男訳「ふしぎの国のアリス」金井久美子絵）のデータは、[1261]には献呈詩が収録されておらず、p.5-126の全体が本文である、として記述されている。しかし実際には、p.6-9に「アリス＝リッドルへささげる著者の詩」が収録されており、p.10-126のみが本文なのである。

これは明らかな作業ミスである。しかし、このような誤りの発生する可能性のある記述構造自体にも問題があるように思われる。

(3) 関係構造認識における論理性の欠陥

「本編」に収録されたデータ間の関係構造指示は「テキスト」「引用言及」「異版」の3点に絞られる。これらはそれぞれに妥当性を有するよう感じられることは確かである。翻訳文献の本文は「テキスト」に該当するであろうし、研究文献における引用と言及とは別個に処理せずに「引用言及」と考える方が効果的であろう。そして翻訳文献・研究文献の両者ともに、改訂版等の「異版」が発生する可能性がある。しかし